

古田地方創生対策本部本部長 記者会見概要

- 日 時：平成26年10月16日（木）18：15～18：50
- 場 所：都道府県会館6階 知事室
- 議 題：「地方創生のための提言」について

（古田本部長）

- ・ 地方創生ということで、知事会の中に13名からなる本部ができており、その調整役をやらせていただいている。
- ・ ご案内のように、今回の臨時国会にもこの法案がかかっているが、地方創生というテーマが国政の上でも、地方行政の上でも大変重要な課題ということで、とりわけ日本創成会議、増田レポートの提言あるいは問題提起を受けて、いろいろと取り組んでいる中で、いろいろこれから急速に作業が進んでいくと思うので、国会も審議をやっているので、知事会として現時点でコンセンサスをまずまとめようじゃないかということで、また、これから具体的な議論をどんどん進めていくことになるが、まずとりあえず、地方創生ということで、知事会として大筋どういう風に考えて取り組んでいくかということをはっきりと明らかにしていこうという趣旨でまとめさせていただいた。
- ・ これからいろいろと深化していくというか、国との対話の中で、あるいは各知事のそれぞれ地域での対話の中で、いろいろと議論が出てこようかと思う。そういうことで、プロセスの第1段階でのステートメントと御理解いただければと思う。
- ・ まずざっと見ていただくと、最初のところは基本姿勢ということで、この人口減少というのがどういう状態になっているかということと、それからこれは一過性の問題ではなくて、人口減少が止まるまでに半世紀以上かかるということで、息の長い大変大きな課題であるということで、「人口減少への挑戦」ということで、人口減少そのものにどう立ち向かっていくかということと、人口が減少する社会に対してどう立ち向かっていくか。この2つのアプローチの仕方があるであろうと問題意識を書いている。
- ・ 2ページ目は、従来の右肩上がりの政策ではとてもこれに対応できないということで、それぞれの地域がかなり状況が違うので、そうした地域の状況の違いも踏まえながら、地域ごとに自主的・独自に工夫を凝らしていくということで、しかも息長く、総合的に取り組んでいく必要がある、こういうことになっており、従ってそういう意味でも自立した基盤整備というか、税財政の問題、分権の問題ということも絡んでくる、こんなような問題意識がある。
- ・ それから、各地域ごとの協調・協力・連携といったことも、「お互いに補い合っていく」、「助け合っていく」ということも大事なので、地域間連携というのも必然

的にこの課題が出てくる、こういうことを言っている。

- ・ 最後にちょっと書いてあるが、知事会として以下色々と提言をしているが、同時に、国として国の形をどうするのか、特に東京一極集中の是正、国土の構造、こういったことに国も取り組んでいただく中で、それぞれの地域での創意工夫と、国全体としての構造改革というか、そういうものが一体となって大きく日本国全体としての人口減少への挑戦になるのだろう、こういう問題意識である。
- ・ そこで3ページに、地方で、創生戦略というか、取り組んでいく上で横断的に見ていけないといけない課題と、それから4～5ページは逆に政策的な課題というものの、いわば横と縦の関係というか、そういうことで整理している。
- ・ 横断的な課題としては、これもちょっと申し上げたが、地方分権の流れとこの議論というのは噛み合っていないといけないということで、特に積み残しの…、地方が既に様々な分権について提案を国に1千件近くやっているが、そのほとんどがまだこれという回答が得られていないので、これにしっかり取り組むとか、或いは農地制度の問題、ハローワークの問題も課題としてまだ出口が見えないということで、これを、この地方の創生という観点からもしっかりやっていく必要がある。
- ・ それから、先程ちょっと申し上げたが、地域間の連携ということで様々なレベルで色んな連携があるので、これを応援していくような仕組みがいるのではないかと。
- ・ それから、この法律によると、国が総合戦略を作る、それを踏まえて都道府県も総合戦略を作る、そして市町村もできるだけ総合戦略を作る、こういうようなことになっているので、では国・都道府県・市町村とのそれぞれの自立的な取組とそして連携と、この辺のバランスの問題もあるだろうということを言っている。
- ・ 3番目は国と地方との協働というか、徹底した対話ということ。
- ・ 4番目が自立した地方税財政基盤ということで、自由度の高い交付金等の創設と、新たな税制の創設ということを、まず大括りに提案をさせていただいている。
- ・ 一般会計の中で1つそういう創生枠を設けていただければどうかということで、規模としては5年間で5兆円程度ではどうか。それから、その内数で、毎年、各自治体が一定の目標管理の下で、一定のディシプリンの下で自由度を高く使っていけるような交付金を、毎年数千億円ということで用意してはどうか。それから、地方の様々な負担を、地方財政計画の中ではきちんと計上してカバーしていただくということを言っている。
- ・ 税のほうは、後でも出てくるが、地方移転の促進とか、若者の経済的負担の軽減。これが結婚・出産・子育てのいわば障害となっているという指摘も多いので、税制面から対応できないか。あと、ふるさと納税、新たな地方債、こんなことを言っている。
- ・ 4ページ以下がいわば縦軸の政策であり、4つのカテゴリーに分けている。
- ・ 「育てる」、これは結婚・出産・子育ての支援。2番目が「創る」ということで、特に雇用の問題。5ページで「呼び込む」という、ひと・企業・大学・政府機関等

を呼び込む。増田レポートもそうだが、東京一極集中にどう取り組むかというような問題提起があるが、これに対して「呼び込む」というカテゴリーで様々な施策をやる。それから「安らぐ」ということで、暮らしの安心という観点で書いている。

- ・ それぞれに、これに限るわけではないが、例えばこういった分野で従来以上に踏み込んで支援をするとすると、「例えばこんなことが考えられるぞ」ということで、各論的にそれぞれ言わせていただいている。
- ・ 1つ1つこれから、国も総合戦略を作る、或いは予算編成をするという中で、またこれから具体的に議論を進めていくと思う。
- ・ 特に「育てる」というところでは、高齢者から子どもや孫の世代に資産移転を促進するという。例えば、「結婚・子育て支え合い非課税制度」であるとか、30歳未満で結婚して家庭を持たれる方に対する優遇であるとか、第3子以降の子どもに対する支援であるとか、教育バウチャーなどを検討してはどうかと。
- ・ それから、女性の就労、継続的な就労という観点から、ハローワークにマザーズコーナーを設ける等々、切れ目のない支援をやったらどうかとか。
- ・ 雇用の面では、地域産業、地域でそれぞれに戦略的なクラスターというか、産業集積の形成、それから地域ならではの逸品を発掘からブランド化まで。或いは地域での金融支援など、従来にも増して丁寧に行ってもらいたいということ。
- ・ 農林水産業、第一次産業への新規就労支援の仕組み、例えば、窓口設置などを提案している。
- ・ それから、地域内進学・就職に対する授業料や奨学金とか。或いは、そもそも地元大学の魅力向上などに積極的に取り組んだらどうかと。
- ・ それから5ページでは、移住や二地域居住という観点から、ワンストップ型で情報提供或いは、マッチングという様な需要と供給の調整を考えてはどうかとか、或いは、企業・大学・政府機関等に移転するに当たって、様々な優遇措置を考えてはどうかとか。
- ・ 或いは、地方の資源を発掘したツーリズム、そういった観光も資源発掘型で、さらに努力を促していったらどうかと。
- ・ それから、「安らぐ」というところでは、集落の維持再生という観点で、小さな拠点づくりは全国でいろんなところで行われており、或いはワンストップ型の福祉拠点であるとか、様々な拠点づくりなど、必要な支援にたどりつけるような仕組みづくりが進んでいるが、そういうものを「地方創生拠点」という形で導入してはどうかと。
- ・ 生涯スポーツであるとか健康づくりで、ちょうど2020年に東京オリンピック、パラリンピックがあるので、障がい者の環境整備もあるが、こういう角度からの地域の活性化に対する支援、或いは特色ある商店街再生、今までに取り組んでいるものもあるが、そういったものを改めて地方再生ということによって再整備をして、こういったことを中心に政策を展開したらどうかということである。

- ・ 私どもとしては、今お示しの横断的な目配りと縦軸の政策的なアプローチ、こういったものを組み合わせながら、地方創生を図るということで、今日まとめたところである。
- ・ これが現時点での47都道府県のコンセンサスということになる。まだまだ、ここから先に色んな論点、追加論点もあるだろうし、深掘しななければならないところもある。さらに議論を進めていくが、とりあえず大きな方向付けということでまとめさせていただいた。
- ・ これを政府、国会、色々な方々にこれからお示しして、議論を進めていきたいと考えているのでよろしく願います。

(記者)

- ・ まち・ひと・しごと創生枠の件であるが、「5年間で5兆円程度確保」とあるが、この数字にした根拠、まずその点について説明いただきたい。

(古田本部長)

- ・ この4、5ページに整理した様々な政策を国家予算の中で、1つのカテゴリーとして、わかりやすく括って打ち出していったらどうかと言ったときに、知事会の中で、それぞれ色々見渡して、どの程度の規模が良いのだろうかということで、必ずしも厳密な積算というわけではないが、ざっと見渡して束ねていくとこんなものかなと。
- ・ ここはあまりハードは考えていないので、そういう前提でざっとした枠組みということで提言して、これに対してそれぞれどういうこれから反応が返ってくるか、どういう議論を展開するか、そこからまた議論が始まると思う。

(記者)

- ・ ハードというのは、いわゆるハード事業は考えていないと。

(古田本部長)

- ・ 例えばインフラ整備ということになれば、新幹線を整備すると、これも地域の活性化につながるでしょと言われても、それですぐ一定の額にいつってしまうので、そういうことを言っているわけではなくて、主として4ページ、5ページのこういったことをざっくりソフトを中心に束ねるとこのくらいは欲しいなということ。

(記者)

- ・ 関連してその下にある新しい交付金の創設に関してだが、今まで竹下登政権のふるさと創生だとか、民主党政権の一括交付金という制度があったが、それぞれの今までの政権の交付金事業の評価は色々だが、知事会としてそれらをどう評価、総括

していて、それを踏まえて今度の求めている交付金というものを具体的にどのようなものを希望しているか。

(古田本部長)

- ・ 竹下政権のときはぽんと1回渡して自由にお使いください、創意工夫で以上終わりだったが、私どもはこれは向こう半世紀以上人口減少が続くと、そういう中で着実に息長く目配りをしていく必要があるということで、むしろそういう短期的なぽんとあるまとまったプロジェクトにお金を出すことではないので、そういうところが違いかなと思う。
- ・ 民主党政権のときの一括交付金というのは、自由に使っていいよというお金ではない。もともとあるA補助金、B補助金をどんぶりに入れて、このどんぶりの中でもともとあるAかBの使い道を適宜に使ってくださいという話だから、しかももともとある補助金だから、既存事業、継続事業、それをどんぶりに入れたところで、継続事業は継続するだけだから、さあ自由に使えると言ってもネットで自由に使えるお金はいただけないので、そういう意味で正直申し上げて、既存事業をとにかく入れたと。
- ・ そういう中で、例えばA補助金の比率を少し動かすことはできたと思うが、わずかな自由度という感じで、あの交付金が解消されたときに、絶対残してくれという声は全国どこからも聞こえてこなかった。
- ・ やはり既存の補助金を束ねただけという。ここは、行っているのはむしろ一定の目標管理、ディシプリンのもとでこういうジャンルで、こういう仕事で、あとは創意工夫でということだから、自由度は違うということを考えている。
- ・ これから制度設計をする上で色々な意見が出てくると思うが、出発点としてはそういう今までのものとは違うと思う。

(記者)

- ・ もう1点質問だが、今回は全国知事会としての提言だが、他の地方六団体とはこの中身についてはどれほど調整されているか。

(古田本部長)

- ・ まだ本部ができて間もない中で、47都道府県のご意見をざっと聞いて、国会の審議も始まるわけだから、大車輪でまずは大きな枠組みをまとめたというのが現状で、六団体との議論はこれをベースにこれからということ。
- ・ 明日はたしか自民党の創生本部で六団体あるが、色々な機会を通じて、これからやっていくと思う。

(記者)

- ・ 明日官邸や石破大臣の方にはこれを要請しに行くのか。

(古田本部長)

- ・ そのつもりであるが。

(記者)

- ・ 交付金のことについて重ねてお訊ねする。交付金については首相も石破大臣も交付金の創設を検討するということを表明しているが、かねて今までの交付金と違ってばらまきという批判をされないように、効果の検証をしっかりとやるとか、そういう条件が必要だと重ねて言われている。
- ・ ここにも、1点目標管理の元という言葉があるが、もう少し具体的にどういう制度をイメージしているのかお聞かせ下さい。

(古田本部長)

- ・ まだ今、国会で議論されているように、国が総合戦略を作る。地方も同時に総合戦略を作る。そこで足並みを揃えていくということになるので、そういった戦略を作っていく中で、この地方創生というのはどの範囲、どういうことに力点を置くものを地方創生として力入れていくのかということが明らかになってくるのではないかと。
- ・ そこに、当然ディシプリンが入ってくるのではないかと。そういう流れの中で、これからの議論を作っていく。ただ、何でもどうぞご自由というわけにはいかないと思っている。

(記者)

- ・ 今のところは、さっき仰ったようなハード事業はとりあえず除いて、ここに書いてあるような4項目のような範囲をおよそイメージしているのか。

(古田本部長)

- ・ ベースにしながら、ディシプリンを詰めていったら良いのではないかと。

(記者)

- ・ 今回の検証ということについては、いかがか。

(古田本部長)

- ・ ですから、目標管理の中にそういうことも入っている。ただ、何を目標とし何を効果とするかは、この人口減少問題というのは、なかなか難しいところがある。

- ・ 実は、私ども岐阜県では平成19年、今から7年前に若手の職員を中心に、この人口問題を集中的に勉強して、私どもの10カ年計画、長期の県政の計画を作っているが、今の10カ年計画のタイトルが「人口減少時代への挑戦」というタイトルで、県政の全ての側面を、人が減る、担い手が減る、対象が減る、消費も縮むかもしれない、マーケットも縮むかもしれない、そういう前提で全ての政策を見直そうではないか。
- ・ 今、岐阜県長期構想というのは、平成19年からスタートして、去年、中間点を過ぎたところ。見直しをした。
- ・ 例えば、出生率は少し上がってきているが、どの政策をどうやったから出生率が上がったとか、これはどうだと1つ1つ正直言うと、人口減少問題というのは、なかなか難しいところがあるが。
- ・ ただ、それぞれの、話は戻るが、交付金を使うに当たって何のために使うのか、どういう効果を期待して使うのかというところをきちんと見定めることを通じて、評価をしていくべきではないかと思っている。

(記者)

- ・ もう1点良いか。総合戦略についてだが、まだ現時点では、総合戦略なるものがどういうものか、なかなか姿がイメージがしにくいと思うが、国が作る総合戦略と地方自治体で作る総合戦略との連携と自立性の確保、もう少し言葉の意味合いを説明して頂けないか。

(古田本部長)

- ・ まず、最小限、国の創生本部で法律の理念とか目指すべき方向とか基本方針とか、そういったものは出ている。そういったことを参考にしながら、国の目指す大きな方向の中で、各自治体がそれぞれの特色に応じて、いろいろ工夫をしていく。
- ・ そういう枠組みをどう作っていくかということで、この4ページ5ページ政策提言も今議論されている法律の国が目指すべき方向を参照しながら、私どもなりにまずこういうふうに整理したということで、さて、この中のどの部分をどういうふうに工夫していくかというのは、各自治体ごとの創意工夫の世界で。
- ・ そういったものが計画的に、今の国のプランですと、5年ですか。5年なら5年というタームで何をやっていくかが明らかになった時に、さてそれではと。例えば岐阜県1つとっても、各市町村が作っている計画と岐阜県トータルの計画との整合性とか、ある部分は連携、協力して初めてできる部分もあるし、そういったことを1つ1つ煮詰めていくというか、そういう中で、一応の体系が出来上がってくるのではないかと思っている。ただそういう意味でもこれからじっくり議論していくことになるのではないかと思う。

(記者)

- ・ 5年間で5兆円程度という創生枠だが、考え方としては1年に1兆円という理解になるか。

(古田本部長)

- ・ 現時点では、計画というのは尻上がりに増えていくものもあれば、短期間で効果を見定めて、そこからまた次に転じるものも色々あるものだから、まだあまり厳密に弾いている訳ではないので、5年間で5兆円という1つの規模感というか、対策の規模感を出したということ。

(記者)

- ・ 4ページ、5ページに書いている施策を実行するにあたって必要な額と。

(古田本部長)

- ・ そういうことだ。ただ、4ページ、5ページも雁字搦めになっている訳ではないので、こういう方向でこれから大枠を、こういう枠の中でやろうではないかということを作っていく為の1つのステップだと理解いただいて、まあどこまでと。

(記者)

- ・ 質問が2点あるが、これまでの知事会の会合の中で、提言編という形で各都道府県の要望をまとめていたと思うが、これから要請活動を行っていく上で、これも一緒に示すということか。

(古田本部長)

- ・ まずは大きな方向付けで対話をスタートするという事で、提言編というのは4ページ、5ページの政策提言を更に具体化した、各都道府県が考えているようなことを列挙しているわけであるが、まだいきなりそういうところに入って、積算がどうのこうのって話になると、かえって堅い議論になってしまうので、まず私としては今日出したこのレベルで、まず政府や国会のいろいろな方々と議論しながら徐々に各論に入っていくということだ。あれはあれとして1つの、私共としては、整理したものとしては持っている訳であるが、これで明日から説明しようかなと思っている。そういう位置付けである。

(記者)

- ・ もう1点は、明日から早速要請活動をするということで、知事会の代表としてどのような意気込みで臨むかということと、それが政府を含め国会であれ、どのように知事会としての意見が伝わっていくことを望むかという点でお願いしたい。

(古田本部長)

- ・ 意気込みというか、人口減少の問題、それから東京一局集中の問題。今日本が直面している社会全体の非常に大きな課題であるから、これがようやく危機感をもって国も地方も真正面から取り組むという流れが今できつつあるというのは大変歓迎すべきことであるので、私共は先ほど述べたように平成19年から掲げてやっているのか、かつ中々この人口減少というのは色々な面で見えにくいところもあるし、先の長い話でもあるから、中々危機感を持って、そこに色々な政策資源を集中するということまで、私共地元でも苦労している訳で、そういう意味で大きな流れが今できつつあるということで、積極的な国の取組み、地方の取組み、足並みをそろえて課題に立ち向かっていけるように。しかも足音ではなくて息長くやっていけるような、そういう方向で議論が進めばと思っている。

(記者)

- ・ 先ほど創生枠のハードはあまり、あまりハードは考えていないということで、新幹線を例に挙げられたが、全くハード事業を除外するということでは無いという理解でよいか。

(古田本部長)

- ・ 何とかセンターを作れば、そのセンターの為に、例えば移住センターを作ると、そうするとその為に若干のハードがいるということはあるので。まあ、正面からハードそのものというようなことで考えている訳では無いということでご理解いただければと思う。

(記者)

- ・ 良いか。4ページ、5ページの具体的な政策については積み残しの課題もあるし、従前検討した事も入っているが、これまでに国が採っていた、特に少子化対策については、担当大臣を置いて、ずっと何年も取り組んでいるが、なかなか大きな効果が見られないという現状があるが、どういう対策が今まで人口減少で足りなかったと知事はお考えか。

(古田本部長)

- ・ 今回の日本創成会議の増田レポートから始まって、地方創生の法案を作り、閣僚を置き、そしてこれを最大の課題として臨時国会という取組というのは、まさに、非常に消滅都市というコンセプトに代表されるように、過去に比べると、社会的なあるいは政治的な危機感の高まりというのはかなり違うのではないかと。こんなに放置して良いのか、というかなり危機感が表れた中での、取組になってきているので、

私は、流れは大事にしたいと思っている。

- ・ 実は、岐阜県の場合、増田さんと同じことをやった。ですから、手法とか出てきた数字というのは、まったく違和感がない。唯一、増田さんのと違ったのは、私たちは平成19年の時点では、市町村の名前を出すのは躊躇した。
- ・ 県南でこの町は何年後かに無くなるという個別具体的なイメージを出している、そして消滅の恐れがあるというところまでは、ちょっとまだ意識の面で躊躇された。
- ・ 具体的な数字を出さない中で、市町村と様々な計画づくりとか、共同作業を行ったが、今回はドーンと出た。それによって、岐阜県内はどうかというと、まさに自分たちが持っていた危機感が具体的に表れたということで、さらに積極的に取り組まなければならないという機運が、岐阜県で言うと表れてきている。
- ・ そういう意味で大きな危機感を持って、国を挙げて取り組むという、この流れを大事にしたい。

(記者)

- ・ 気運とか危機感の高まりはもちろんであるが、これまで多岐にわたって打って来た政策に欠けていたもの、不十分であったものがあるかと思うが、例えば、どのようなものが上げられるか。

(古田本部長)

- ・ それは単一に、つまりある政策をやれば子供が急速に生まれるとか、人口構成が変わるといった話ではないので、私はむしろ今までやって来たことをさらに深掘りをするとか、それから今まで例えば、移住とか空家問題とか、あるいは中山間地の小さな拠点づくりとか、あるいは高齢者から孫世代への資産の移転であるとか、必ずしも、課題とは認識されていたけれども、政策として、あるいは予算や税制としてついてこなかったものもあるので、まさにそういうことを総ざらいして、どこまでの体系をパッケージとして組めるのかということが今回の勝負であると思っている。
- ・ まだ、今回の流れの大きな法律の枠組みの中で議論されているので、それが具体的にどうなるかというのは、まさに私たちの提言を含めて、国と地方の間でよりきめ細かに幅広く、丁寧に、この危機感を反映してやっていくと、そういうことをむしろこれからきっちりやっていくということではないか。

(記者)

- ・ この提言の狙いであるが、まず第一段階で、今後国との対話の中で進化していくことだが、これは要は、今後国との協議にあたって、たたき台的な位置づけということか。

(古田本部長)

- ・ たたき台というか、大枠、私どもとしては、横断的な課題、縦の政策課題をこんなふうにとらえるということを出した。しかも財政規模についてもある程度のイメージはお出しをした。それから税制改革についてもいくつか提言はお出しをしたという中で、これから11月、12月と予算編成、あるいは税制論議が続いていくので、この中でこういった問題がどういうふうに変化していくか。
- ・ 我々もまた議論の中で、さらに具体的にどういう制度設計をしていくかを議論していくことになる。
- ・ たたき台というか、国の方も、総合戦略というものを、今大まかな方向は出ているが、これが総合戦略というものは年末までに出してくると仰っているし、50年先の人口ビジョンも年末までに出すと仰っている。つまり、来年度予算、5年後に向けての総合戦略、50年後の人口ビジョン。この3本立てを年末までに出すというのが今の政府の方針であるので、その議論の中に一石を投じながら、議論しながらさらに、具体的な要望を出せるようなら出していくということをやっている。
- ・ 先ほど御質問のあった各論編もそういうところから出てくるだろうと思っている。

以上